

## 県総合美術展開催と 作品募集の案内

◇県教育委員会では、平成三年度の県総合美術展覽会を次により開催することとし、作品を募集します。

### ○会期

第四十五回展から、五部門を前期部門及び後期部門の二つに分けて展示する一期開催とします。

前期（洋画・彫塑）六月八日(土)～十四日(金)

後期（日本画・工芸美術・書）六月十八日(火)～二十三日(日)（十、十五、十六、十七日は休館）

### ○会場

県文化センター

### ○部門

日本画・洋画・彫塑・工芸

### ○出品規定

▽出品資格＝県内在住者及び県出身者（中学生以下は出品不可）▽出品作品＝自己の制作したもので県外の公募展において受賞していないもの▽出品手数料＝一般・二千円、青少 年・千円 ▽作品受付＝五

月三十一日(金)に県内十一か所の受付所に搬入すること  
▽作品返却＝福島方部・六月二十三日(日)十六時～十八時、二十五日(火)九時～十七時、福島方部以外の県内各

方部・六月二十七日(木)十四時～十七時、二十八日(金)十九時～十七時に各受付所から搬出すること。

時～十七時に各受付所から搬出すること。

時～十七時に各受付所から搬出すること。

福島県教育委員会では平成三年度奨学生を左により募集します。

### 一、募集人員及び奨学生の種類

大学奨学生 九十名程度  
高等学校・高等専門学校奨学生

三十五名程度

※いづれも原則として平成三年度入学者

### 二、応募資格

(1)高等学校（福島県内に所在するものに限る）、高等専門学校又は大学に在学し、品行が正しく、

学術にすぐれ、身体が強健であること。

(2)ア高等学校又は高等専門学校に在学している者は、福島県内に

引き続き六か月以上住所を有している者であること。

イ大学に在学している者は、下記のいづれかに該当し、大学に

入学するまで又は大学に入学の目的をもって住所を移転するま

で、福島県内に引き続き六か月以上住所を有していた者であること。

そのほか詳しいことは県教育厅文化課（Tel〇二四五（二二）一一一・内線三九八二）までお問い合わせください。

○福島県内に所在する高等学校を卒業した者

## 福島県奨学生を募集

○大学入学資格検定規定（昭和二十六年文部省令第十三号）による大学入学資格検定に合格した者で、合格当時福島県内に住所を有していた者。

(3)経済的理由により修学が困難であると認められる者であること。

(4)学力、収入状態が、福島県奨学生推薦基準に合致する者であること。

### 三、貸与月額

大学奨学生	国公立月額	二四、〇〇〇円
	私立	二九、〇〇〇円
高等学校・高等専門学校奨学生	国公立月額	一一、〇〇〇円
	私立	一五、〇〇〇円

### 四、貸与期間

平成三年四月分より在学する学校的正規の修業期間

### 五、申願期間及び申込み先

○平成三年四月十五日より六月十五日まで

○申込みは在学する学校へ

※なお、詳しくは高等学校教育課へお問い合わせください。（電話〇二四五一二一一一内線三九三三三）